

平成29年教育委員会第6回定例会会議録

開会日時 平成29年 6月14日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時35分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 塩澤 雄一
同職務代理者 日高 芳一
委員 齋藤 初夫
委員 塚本 亨
委員 天宮 久嘉
委員 大里 豊子

議場出席委員

・教育次長	駒井 亜子	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	杉立 敏也	・学校施設課長	青木 克史
・学校施設整備担当課長	忠 宏彰	・学務課長	鈴木 雄祐
・指導室長	中川 久亨	・学校教育支援担当課長	柿澤 幹夫
・統括指導主事	塩尻 浩	・統括指導主事	大川 千章
・地域教育課長	山崎 淳	・生涯学習課長	小曾根 豊
・生涯スポーツ課長	倉地 儀雄	・中央図書館長	鈴木 誠

書 記

・企画係長 富澤 章文

開会宣言 教育長 塩澤 雄一 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 塩澤 雄一 委員 日高 芳一 委員 齋藤 初夫
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。それでは委員が定足数に達しておりますので、平成29年教育委員会第6回定例会を開会したいと思います。

本日の議事録の署名は私に加え日高委員と齋藤委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、議事に入ります。

本日は、議案等はなし。報告事項等3件、その他3件となっております。

それでは、報告事項等1「葛飾区立日光林間学園指定管理者公募要項（案）等について」お願ひします。

学校施設課長。

○**学校施設課長** それでは「葛飾区立日光林間学園指定管理者公募要項（案）等について」ご説明をさせていただきます。なお、前回5月25日の本委員会におきまして、日光林間学園の指定管理者の公募について、その公募概要をご説明させていただいたところでございます。本日は別紙1「指定管理者選定委員会設置要綱」、別紙2「指定管理者公募要項（案）」、別紙3「業務水準書（案）」につきまして、主に平成24年度の前回公募から変更のあった部分について、後ほどまとめてご説明させていただきたいと存じます。

初めに資料の1枚目、頭紙の2番になります。第1回指定管理者選定委員会につきましては、平成29年6月27日火曜日、午前10時から区役所において開催を予定いたしております。この第1回の選定委員会にて公募要項を検討しまして、1枚目資料の一番下の5番のとおり平成29年7月5日水曜日から区の公式ホームページで公募要項の配布を予定しております。

それでは別紙1の「指定管理者選定委員会設置要綱」の変更点でございますけれども、選定委員会に指導室長を加えたということが変更点になってございます。

次に、別紙2公募要項の中での変更点につきましては、まず4ページで冷房設備につきましては、平成30年度に予定をしている大規模改修において設置予定であることを記載いたしました。続いて5ページ、遵守規定に葛飾区災害対策条例、地域防災計画、暴力団排除条例を追加してございます。

次に7ページ、大規模改修実施期間の業務内容を明記いたしまして、16ページにおきましては通常年度とは別に委託料支払い上限額を設定しております。

次に15ページ、こちらで移動教室や公用利用の食事提供による収入は100%食材料費に充当するようにいたしました。

次に26ページでございます。第2次審査において評価項目のウでございますけれども、「広報PR業務」の配点を従来20点であったものを30点に上げております。

最後に別紙3「業務水準書」の中での変更点でございます。3ページで、施設に住み込みで

の管理を従来原則としておりましたが、宿直でも可といたしました。

次に17ページで急病人の搬送については指定管理者側の業務とせず、必要に応じて救急車の要請をするようにいたしました。

以上が前回の公募からの変更点でございます。ご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 それでは何かご質問等ございますでしょうか。いかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 ご説明ありがとうございました。私も今年の夏を含めて4回目に参加する施設でございます。1ページにございますように、学園の現状ということで昭和39年6月に開始されて平成3年5月に建替えということでかなりの年数がたっております。平成30年には大規模改修ということでございますけれども、ただ学校の児童数も、開設当時よりも1万人くらい減っております。当然民間の方、いわゆる区民の方へのサービスという部分が大事ですので、まだ先の話かもしれませんが、いわゆる民活ということで平成30年の大規模改修に当たっては、その辺を充分斟酌していただいて、区民サービスにも供するようにしていただきたいのが1点と、今まで10カ年の間で指定管理者が何か、言いにくいかもしれませんが問題点があったのか。

やはり時代的な背景を見ますと公募に手を挙げられる方も、体力を充分お持ちでないといけません。ある程度対象とするところが限定されてくるかと危惧されます。オリンピック・パラリンピックという部分でかぶらないにしても、かなり物価の変動とか社会的なリスク、特に後段のほうのご説明をいただかなかったのですが、リスク要因が幾つかあります。資機材や人的なもの等、その辺を選定委員の方々にぜひ斟酌していただきながら、体力がある、なおかつ、実行される社を選んでいただきたいと思います。以上です。

○教育長 学校施設課長。

○学校施設課長 先ほど委員からお話ありましたとおり、これからは区民サービスにも力を入れていきたい、一般利用も推進していきたいということで、PR業務の配点を増していく状況もございます。そちらにつきましては、私どもといたしましても推進をぜひしていきたいと思っています。

それから、現在の指定管理者の問題点等でございますけれども、私どもで直近で把握している問題点等はございません。施設もきれいに使っていただいておりますし、利用者アンケートなどを見ましても非常によい点数をいただいているということでございますので、おおむね良好な管理をしていただいていると認識をしております。

それから、今後の社会状況等も踏まえてということで、オリンピック・パラリンピックでありますとか、その他の社会状況、企業の体力、こういったものも1次審査、2次審査の中においては充分注意をしながら審査を行って、今後のよりよい指定管理者の管理につなげていきた

いと思っております。

○塚本委員 ありがとうございます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

大里委員。

○大里委員 子どもを預ける家庭としましては、言うまでもないことなのですが、アレルギーへの対応ですとか災害時の対応といったところを特にしっかりとやっていただけたところに選定をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○教育長 学校施設課長。

○学校施設課長 アレルギーですけれども、こちらについては現在の指定管理者においても充分注意をして調理等を行ってございますので、そういったところについては一層の注意を促しながら、管理者のヒアリングなどにおいても業務の内容については注意をしていきたいと思っております。それから災害につきましても、前回の指定管理者の公募のときから安全に対する考え方を先方からよく伺うという対応をしておりますので、そちらについても留意をしてみたいと思っております。

○教育長 よろしいですか。そのほかいかがでしょうか。

それでは、報告事項等1を終了いたします。

引き続きまして報告事項等2「第11期葛飾区社会教育委員会について」をお願いします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 それでは、報告事項等2「第11期葛飾区社会教育委員会について」ご説明をさせていただきます。資料をごらんください。

まず項目1の任期は、平成29年の4月から平成31年3月までの2年間でございます。

続きまして飛んで項目3の今期の社会教育委員の会議における協議テーマ案でございます。

「区民のよりどころとなる図書館を目指して」ということで設定したいと考えております。ICT技術の急速な発展によります生活スタイルの多様化や区民意識の複雑・高度化により、図書館を取り巻く環境は大きく変化しております。インターネット環境ですとか電子書籍の普及に伴いまして紙媒体に触れる機会や必要性が減るということで、若い人たちの読書離れ、活字離れなどが問題となっている状況でございます。また近年では、カフェや書店を併設したり、あるいは複合施設化するなど、自治体によってさまざまな形態の特徴を持った図書館が設置されて話題を呼んでいるという状況もございます。

こうした中で図書館は本を貸すところ、本を静かに読むところから地域の住民の方がさまざまな課題を解決するところとして展開していく必要があります、そのためには、サービスの提供内容も含めた、「あり方」が改めて問われているのではないかと感じているところでございます。

本区におきましても、国や東京都の動向なども踏まえながら葛飾区立図書館基本計画ですと

か、それを引き継ぎます葛飾区立図書館の基本的な考え方、【取組方針】を定めまして区立図書館としての使命を果たすべくさまざまな目標を掲げて取組みを推進してまいりました。また今後に向けては、そうした取組みの一層の推進や充実を図るために、新たな基本計画・取組要旨の策定を考えていくという状況でございます。一方で図書館につきましては、生涯学習の大きな柱の一つだと思っておりますけれども、これまで社会教育委員の会議の協議テーマとして図書館そのものを取り上げたことはございませんでした。そうした中で図書館に関して検討を深めて教育委員会に対し提言していくということは大いに意義があるのではないかと考えております。

こうした状況に鑑みまして、今期の社会教育委員の会議では図書館を協議テーマとして取り上げ、先ほど申し上げましたICT時代あるいは活字離れの対応、それから地域や学校図書館との連携などさまざまな視点から図書館のあり方ですとか目指すべき図書館像について議論をしていただいて、今も掲げております「いつでも、どこでも、だれにでも区民の拠り所となる図書館」という区立図書館としての使命を果たしていくための今後の方向性ですとかありようなどについて導きだしていただいて、それを新たに策定を予定しております区立図書館についての取組方針につなげていければと考えているところでございます。

そうしたテーマ設定に基づきまして項目2の委員名簿をごらんいただきたいと思います。学識経験者2人、社会教育関係者4人、学校教育関係者2人の合計8人で構成しております。学識経験者につきましては、1番の上田幸夫さんは社会教育全般が専門でございます。それから図書館を専門としております2番の糸賀雅児さんを学識経験者にお迎えしたいと思っております。

また、図書館をテーマに設定いたしましたので、その関係ということで3番から6番の方をピックアップしてございます。朝野さんにつきましては、葛飾図書館友の会の会長ということですが、経歴を見させていただきますと学識経験者と言っても過言ではないような方でございます。非常に図書館に精通されている方だと受けとめております。4番の竹高さんは前の教育委員で、葛飾区学校図書館ボランティア連絡会の代表として参加していただきます。それから5番の山浦さんですが、「ととけっこう」という読み聞かせボランティアの会があるのですが、そちらの代表で実際に区立図書館で活動等をされている方ということで参加をいただきます。それから図書館ということで、中学校PTA連合会の代表として6番の高橋さんにご参加をいただきます。それから7番、8番につきましては小・中学校の校長会からということで、風澤先生と入山先生にご参加いただくということで考えております。

こうしたテーマとメンバーで第11期の葛飾社会教育委員の会議を進めていきたいと思っております。第1回目の会合をあさって6月16日の午後2時から予定をしております。協議テーマの確認と体制の確認などをしていきたいと考えているところでございます。

報告は以上でございます。よろしく申し上げます。

○教育長 それでは何かご質問等ございますでしょうか。

天宮委員。

○天宮委員 昨今、本離れといえますけれども、私も電子書籍にどんどん移行しているところがあります。今後の図書館の存在のあり方ということにテーマを向けたのは非常におもしろいことだと思っております。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

○塚本委員 1点、よろしいですか。

○教育長 塚本委員。

○塚本委員 課長からご説明いただいて、今期、社会教育委員がおおせつかった仕事のメインのテーマとして図書館というテーマがありますが、それ以外に当然社会教育全般にわたっての議論の中で、共有の中で多角的ないろいろなディスカッションが行われるのかどうかということをお尋ねしたいです。

○教育長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 今、ご説明したことだけではなく、それ以外の部分もという意味だと思えます。そうしたことから、社会教育全般に精通されている上田先生をお迎えしてということでございますので、社会教育という視点からの図書館ということでお話をしていければいいのかと思っています。もちろん現場でさまざまな事業に関わられている方も加わっておりますので、現場の実践あるいは理論的な部分と社会教育とのかかわりということで全般的に話をしていきたいと思えますし、先ほどちょっと説明が漏れましたけれども、この協議テーマの設定あるいは会議の運営に当たりましては、中央図書館の協力を得ながらやっていくという状況でございますので、補足させていただきたいと思えます。以上です。

○塚本委員 はい。了解しました。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 今、話があったように時代が変わってきて、図書館は昔は静かに本を読むところだったと思えます。ところが中央図書館をつくる時も、いろいろな調べものをしたり、会話しながら作業する部屋とか、インターネットを使うとか、情報をどうするとかいろいろ議論したと思えます。最近では、例えば江戸川区では人口知能を使ったロボットを置いてあるとか、いろいろなことをして区民が親しみやすくなるようなことも考えてやっているということですので、時代にあわせたことと同時に、そうした時代の先端的なものを取り入れたり、区民が親しみやすくなるような取組みなど、そういうのも含めて幅広い視野で取り組んだほうがいいと思えます。ぜひその辺も検討してもらえればと思えます。

○教育長 そのほかいかがですか。よろしいですか。それでは報告事項等2を終わります。

引き続きまして報告事項等3「区政一般質問要旨」についてお願いします。

教育次長。

○教育次長 それでは区政一般質問ということで、第2回区議会定例会で議員さんたちから質問を受けまして、主に教育長が答弁したものについてご説明させていただきます。

まず質問のあった議員さんの一覧を一番上に載せてございます。江口議員、三小田議員、会田議員、かわごえ議員、うめだ議員、牛山議員でございます。このうち三小田議員は教育長が答弁したものがございませんので、後ほどごらんいただければと思います。

それでは、この順番に従いまして江口議員からご説明いたします。

江口議員からは3の「いじめ・ひきこもりに対する相談体制の充実」というところで、相談体制はメールとかそういったことが今、中心になっているのではないかと。ただ、そのメールがあまりされてないのではないかとというような趣旨のご質問でございました。

確かに教育センターにおいても来所、電話、ホームページなどの窓口がありまして、ポスターやカード、いろいろな手だてで保護者への相談の周知は行っておるわけですが、ホームページについてはメールでよりアクセスしやすいように検討してまいりますということで、今後の改善や専用メール開設の相談件数などを踏まえて、東京都他区市の状況を調査しながら工夫をして導入してまいりたいという答弁になってございます。

続きまして会田議員のご質問は、学校図書館の充実ということで、学校図書館全般に関するご質問でございました。その中でもガイドラインというのはどんな位置づけなのかということで、学校図書館というのは読書センターとしての機能、あるいは学習情報センターとしての機能、そして学校教育の中核の役割を期待されているということ、あわせて教員のサポートや子どもたちの居場所、メディアセンターの機能も重要でということこのガイドラインを平成28年6月に策定したという経緯をご説明してございます。こういったガイドラインをもとに「かつしか教育プラン2014」と連動しながら、その教育プランで示している「生きる力を育む、質の高い学校教育の推進」あるいは「確かな学力・体力を身に付けた子どもの育成」「思考力・判断力・表現力の育成」、そういったものと学校図書館の活用でさらに子どもたちの読解力や思考力の育成を図ってまいるといような答弁になってございます。

続きまして、かわごえ議員のご質問です。この質問は葛飾区の歴史・文化を博物館が中心となって観光やあるいは都市整備というような区全体の検討体制の整備が必要ではないかというご質問でございました。これはほかの区長部局の課も関係あるということで区長の答弁となっております。博物館で葛飾柴又の文化的景観、その選定に向けての検討会をほかの部署ですとか区民の方々を交えて検討体制を築いておりますけれども、この仕組みを生かして今後も全庁的な体制で歴史や文化資源を有効的に活用して後世に伝えていけるよう検討していきたいと区長が答弁いたしました。

続きまして、うめだ議員のご質問です。うめだ議員のご質問ではチャレンジ検定についてい

ろいろと話がありまして、その中で議員さんの問題意識としては、チャレンジ検定のやる意味とはどういうものかということが主な質問の中身でございましたけれども、チャレンジ検定は全ての児童・生徒に基礎学力を身につけさせて達成感を持たせるといったことを目的としているので、その重要性のもとに繰り返し取り組み、またその結果としましては児童・生徒の学力向上を図るための調査でも下位の層 25%が、平成 27 年度から 28 年度に関して小学校全体では 7 ポイント、中学校全体では 5 ポイント改善されたという成果をご説明しています。

また全ての児童・生徒が合格した学校について小学校 34、中学校 3 校、そして小学校においては 14 校もふえているということで、これは積極的に取り組み、成果を上げているという答弁をさせていただきます。

続きまして、牛山議員のご質問です。牛山議員もかつしかっ子チャレンジということでチャレンジ検定などのご質問で、こちらはどれだけ成果が上がっているかということをご質問されまして、ただいまうめだ議員の答弁でも申し上げたとおり、いろいろな点で上昇していると。全ての子どもが合格するように教員が寄り添って取り組んだ結果であることを答弁しています。

また成績上位については、チャレンジ検定だけではなくて各種検定も受検するという事で目標を持った学力向上の取組みを行ってさらに力を伸ばし、そして中学校の英語においては多少低い結果であったということ課題として、つまずきを克服できるようにさらに努力をしていきますという答弁になってございます。

それから次に、牛山議員からは、児童の学力向上に当たっての教職員の自覚がどういうふうに必要なかということで、教育長の見解をお尋ねになりました。日ごろ、教育長が申し上げている教職員の自覚と協力が大事だということで、葛飾教師の授業スタンダードの実践、かつしかっ子学習スタイルの徹底、そういったこととあわせて先ほど申し上げたチャレンジ検定のもとに全校の教員が一丸となって行っていると。また、きのうも皆様方へ出ていただいたように、教育に関する研究活動、研究発表などに積極的に取り組んでいるということで、そういった学校もふえています。全校一丸となって校長の強いリーダーシップが必要なのだということで、教育長として優秀な校長を集めて育てるという使命を持っているという答弁をしております。

さらに、それに基づいた教育長のご決意ということで質問がありました。これについては私がるるここを読むよりも、教育長が日ごろおっしゃっていることがそのままここに書いてございますので、ぜひここは読んでいただいて教育長の決意を新たに皆様方も理解していただければということで考えております。

それから、牛山議員の質問ではさらに体力の向上についてのご質問、特にボール投げがやはり、あまり環境を整えてないために低いのではないかというご質問でございます。その中で運動の楽しさですとか運動の重要性ということは大事であるという前提で、教育委員会はチャレンジ検定だけではなくて、体力に関する目標も子どもたちに示して、教師がそれについての指

導をしていると。確かに議員さんご指摘のとおりに投げる運動に課題があるということは教育委員会の中でも教育委員さんからの指摘もありました。そういうこともありますので、日常の遊びの中から投げる運動に親しむ環境づくり。学校だけではなくてそういった環境が地域にあるということが大事だという意味なのですけれども、区長部局と連携をしながら整備できるように努力していきますという答弁をしております。

雑駁ですが以上でございます。

○教育長 いかがですか。何かありますか。よろしいですか。

齋藤委員。

○齋藤委員 うめだ議員への答弁説明の中で、「東京都『児童・生徒の学力向上を図るための調査』における下位成績 25%層が、平成 27 年度から平成 28 年度は本区の小学校全体で 7 ポイント、中学校全体では 5 ポイント改善されたことは本取組みの成果であります」となっているのですけれども、7 ポイントとか 5 ポイントというのはどういうポイントなのか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 こちらのほうは本区の小学校 5 年生、中学校 2 年生が対象ですけれども、それぞれ小学校、中学校別に全部の児童数を 100%と考えると、正答率を 4 段階に分けます。その中で前年度分と比べたときにそのポイントというのが、下位層の部分、一番下が D 層なのですけれども、その部分というのが少なくなっている。ポイントの分だけ上に上がっているという考えでございます。

○教育長 ポイントはパーセントと考えればいいのですね。

指導室長。

○指導室長 パーセントです。このポイントというのは、もともとはパーセントです。

○齋藤委員 ということは、去年より下位層の割合が 7%減ったということですね。

○指導室長 小学校については 7%、中学校については 5%減ったということでございます。

○齋藤委員 減ったということですね。その分子どもたちが上の層に上がっているということなのですね。

もう一度伸び伸びプランの資料に目をおしてみたのですけれども、桜道中学校のところでは東京都の平均よりも上がっている人数がふえたと書いてありました。上位層という 25%とは少し違うのかも知れないのですけれども、下位層が上がったというのは本当に素晴らしいことだと思います。上位層の割合が去年よりもふえたとか東京都の平均点を超える割合が多くなったとか、学校現場が頑張ったと評価できる指標として何らかの工夫ができるかどうかを知りたいです。

○教育長 指導室長。

○指導室長 各学校は東京都の正答率に比べて自校のポイントがどの程度か出すことはできま

す。ただそれを出してしまいますと各校の順位というのがあからさまに、出てしまうことになりますので、その部分につきましては、指導室としては避けているところでございます。

○齋藤委員 指導室としてはそういう状況をわかった上で、各学校はそれなりに頑張っているということが評価できる数値は持っているということでもいいのですか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 委員ご指摘のとおりでございます。

○教育長 いいですか。そのほかいかがでしょうか。

大里委員。

○大里委員 要望になるのですけれども、何度か述べさせていただいているのですが、子どもの体力について、特にボール投げのできる場所というのはぜひ整えていただきたいと私も思っております。それと学校図書館についてもたびたび述べさせていただいていますが、学校図書館の充実に加えまして、今回社会教育委員のテーマも図書館ということで、両方足並みそろって時代にあわせて充実していただけたら素晴らしいと思いました。

○教育長 ご意見ということで。そのほかいかがですか。

塚本委員。

○塚本委員 定例会での一般質問でございますので、各議員の質問事項あるいは教育長、次長がお答えになった部分は何らそごはございません。

ただ、議員さんによってやはりチャレンジ検定に対してまだ十分理解していただけていないのかなと感じました。先ほどからD層がC層に近づき、B層が傾いているという実績が上がっている部分ですから、それはもう自信と誇りを持って対応をしていただきたいというのが1点。図書館においてもしかり、あるいはボール投げの場所、それは教育委員会のマターではないのかもしれませんが、総体的に公園にネット張ってボール投げ禁止という部分がかかなり多うございます。それは区全体として子どもたちの健やかな体力を向上するというのをこれからも進めていただきたいという感想です。議員さんが質問されたことを、その議員さんの質問にとやかくいう立場ではございませんので感想だけ述べさせていただきました。以上です。

○教育長 よろしいですか。それでは報告事項等3を終わります。

ではここで、何か意見等ありましたらお願いします。よろしいですか。

それでは「その他」の事項に入ります。

庶務課長。

○庶務課長 それでは本日「その他」3件でございます。まず1の資料配布でございます。(1)「かつしかのきょういく第133号」でございます。こちらにつきましては東京駅伝大会での活躍ですとか、あるいは平成29年度の予算概要等々を掲載してございます。

続きまして2の出席依頼は本日1件でございます。7月21日金曜日、時間は未定でございます。

すけれども、保田しおさい学校、岩井臨海学校を教育委員会として視察したいと考えてございます。委員全員の出席をお願いいたします。

次に3で次回以降の教育委員会予程を記載してございますので、あわせてごらんおきください。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長 ありがとうございます。よろしいですね。

それでは、これで平成29年教育委員会第6回定例会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

閉会時刻 10時35分